

国民年金

就職予定の学生の皆さんへ

就職を予定している20歳以上の学生の皆さん、基礎年金番号を知っていますか。これは、年金の手続きや照会などを円滑に行うための大切な番号で、就職や転職・退職により加入する年金制度が変わっても引き続き同じ番号を使用します。就職するときには年金手帳を勤務先に提出してください。

問い合わせ 保険年金グループ ☎349-9473

水道

安心して水道を使うために

水道水は塩素で消毒しています。朝一番や長期間留守にしたときは、給水管内の残留塩素が少なくなっていることがあります。また、給水管に鉛管を使用していると、水道水が給水管に長時間滞留することで、ごく微量ですが鉛がとけだす場合があります。通常の使用状態では問題ありませんが、長期間使用しなかったときは、念のために使い始めの水道水を、バケツ1杯程度、飲み水以外に使用してください。

問い合わせ 上水道グループ ☎366-0011

労働

仕事を探しているひとり親家庭のお母さん・お父さんへ

母子家庭の母や寡婦、父子家庭の父の就職、転職、職場の悩み相談、職業紹介、就職セミナー、ヘルパー派遣などを行っています。
とき 月～土曜日午前10時～午後4時(予約制) ※保育あり **ところ** 大阪府立母子・父子福祉センター(大阪市東成区中道/大阪メトロ中央線「森ノ宮駅」下車) **申し込み**・**問い合わせ** 電話で大阪府母子家庭等就業・自立支援センター ☎06-6748-0263

労働相談

とき 8日(月)～12日(金)午前9時～午後0時15分、午後1時～8時 **ところ** エル・おおさか南館(大阪市中央区石町/大阪メトロ谷町線「天満橋駅」下車) **申し込み** 不要 **電話相談** 労働相談 ☎06-6946-2600、セクハラ・女性相談 ☎06-6946-2601、テレワー

ク相談 ☎06-6946-2608

問い合わせ 大阪府労働環境課(労働相談センター) ☎06-6946-2600

技能検定受検手数料補助金を交付します

中小企業者および小規模企業者が、従業員に技能検定を受検させて合格した場合に、予算の範囲内において技能検定受検手数料補助金を交付します。

対象 事業所負担で技能検定を受検し合格した従業員がいる事業所 **内容** 各都道府県職業能力開発協会が行う技能検定受検手数料の2分の1の額(100円未満は切り捨て) **申請期限** 技能検定の合格発表から1年以内 **必要書類** 申請書(市ホームページからダウンロード可)、事業主が技能検定に係る経費を負担していることを確認できる書類、技能検定の合格が証明できる書類の写し、納税証明書、技能検定合格者の在職証明書

問い合わせ 農政商工グループ ☎366-0011

働き方改革推進オンラインセミナー

とき 9日(火)午後2時～3時30分 **参加方法** オンライン会議システム(Cisco Webex Meetings) **対象** 事業主、人事労務担当者、労働者、労働組合役員ほかテーマに関心のある人 **内容** 「同一労働・同一賃金」、「コロナウイルスの影響を受けた事業者に対する支援策・助成金」 **定員** 100人(先着順) **申し込み** 大阪府労働環境課ホームページから **問い合わせ** 大阪府労働環境課(労働相談センター) ☎06-6946-2600

税

確定申告の期限を4月15日(木)まで延長します

15日(月)まではすばるホール(富田林市桜ヶ丘町/南海高野線「金剛駅」から南海バス「小

金台二丁目バス停」下車)です。16日(火)以降の会場は富田林税務署(富田林市若松町西/近鉄長野線「富田林駅」下車)です。それに伴い、申告所得税、贈与税および個人事業者の消費税の申告・納付期限も4月15日(木)になりました。

問い合わせ 富田林税務署 ☎0721-24-3281

市府民税の申告期限を4月15日(木)まで延長します

とき 15日(月)まで/午前10時～午後4時、16日(火)以降/午前9時～午後5時30分(土・日曜日、祝日を除く。ただし、6日(土)は午前10時～午後0時のみ受け付け。) **ところ** 15日(月)まで/市役所・第1会議室 ※開場時間に会場へ来ていただき、16日(火)以降/税務グループ **持ちもの** マイナンバーカードまたは通知カードと本人確認書類、印鑑、前年中の収入がわかる書類、控除証明書

問い合わせ 税務グループ ☎349-9402

自動車の登録・廃車手続きはお早めに

3月は自動車の登録・廃車手続きが1年で最も集中します。特に3月下旬は登録窓口が大変混雑し、手続きに何時間もかかることが予想されます。登録・廃車の手続きなどは3月中旬までに済ませてください。

問い合わせ 和泉自動車検査登録事務所 ☎050-5540-2060

皆さんの善意 (敬称略)

【社会福祉協議会・善意銀行へ】社会福祉に
◇日本キリスト教団金剛教会婦人会(富田林市)5,000円を ◇府営狭山住宅南自治会(西山台四丁目)セニアカー1台を
【市立小・中学校へ】
◇(株)ヤマト銘板製作所(大阪市)バスケットボール26個を

ひと休みベンチの寄付を募っています

高齢者をはじめすべての人に思いやりのある、やさしいまちづくりを推進するため、ひと休みベンチの寄付を募っています。寄付されたベンチは、バス停や道路の休憩スポット、公園などの管理上支障のない場所に市が設置し管理します。ひと休みベンチには、寄付者の名前を記載したプレートを設置します。市民や事業者の皆さんのご協力をお願いします。

ベンチ一基 6万2,000円～17万円 ※税別。プレート代を含む。

詳しくは市ホームページを確認してください

問い合わせ 土木グループ ☎366-0011



いろいろな相談	
相談内容	とき(指定日以外の休日を除く)
市民相談	月～金曜日午前9時～午後5時30分
☑弁護士による無料法律相談(1人30分間)	水曜日午後1時～4時
☑司法書士による無料相談(1人30分間)	15日(月)午後1時～4時
☑行政相談(国(独立行政法人・公庫を含む)の行政についての不満・苦情・要望や困りごとの相談)	8日(月)午後1時～4時
☑人権擁護委員による相談	18日(休)午後1時～4時
人権いろいろ相談	月～金曜日午前9時～午後5時30分
市民相談・人権啓発グループ☎366-0011、FAX366-0051	
☑専門の女性カウンセラーによる女性のための相談	1日(月)・9日(火)・23日(火)午後2時～4時、 6日(土)午前10時～午後0時
きらっとぴあ☎247-7047	
児童家庭相談	月～金曜日午前9時～午後5時30分、 6日(土)午前9時～午後0時
☑ひとり親家庭相談	
子育て支援グループ☎366-0011	
ひとり親家庭相談	6日(土)午前10時～午後0時
身体障がい者相談	12日(金)午後1時～4時
さつき荘☎366-2022、FAX366-0880	
知的障がい者(児)相談(電話相談)	20日(祝)午後1時～2時
中山☎365-2164	
電話・面接育児相談	月～金曜日午前9時～午後5時
市立こども園☎366-0080	
☑発達サポートが必要な中学3年生までの子どもに関する相談「手をつなGo!」	月曜日午前10時～午後5時、 水・木曜日午前10時～午後0時
ぽっぽえん☎360-0022	
妊婦および就学前の子どもの子育てに関する相談(予約可)	月～金曜日午前10時～午後5時
ぽっぽえん☎360-0022、電子メール(poppoen@city.osakasayama.osaka.jp)も可 UP っぷ(子育て交流ひろば)☎360-4320、電子メール(upp@city.osakasayama.osaka.jp)も可	
☑消費生活相談員による消費生活相談	月～金曜日午前10時～午後0時、午後0時45分～4時
消費生活センター☎366-2400(農政商工グループ内)	
☑社会保険労務士による労働相談(年金・社会保険の相談も可)	16日(火)午後1時～4時
農政商工グループ☎366-0011	
☑就労支援コーディネーターによる就労支援相談(就職のあっせんは不可)	月～金曜日午前9時～午後5時
地域就労支援センター☎366-6789(農政商工グループ内)	
☑若者の就労・自立相談(15～49歳の若年無業者と家族・保護者が対象、家族・保護者のみの相談も可)	3日(火)・17日(水)午前10時～午後0時
南河内若者サポートステーション☎0721-26-9441	
☑進路・教育相談	月～木曜日午前9時～午後5時
フリースクールみ・ら・い☎368-0909、または学校教育グループ☎366-0011	
介護電話相談	月～金曜日午前9時～午後5時30分、6日(土)午前9時～午後0時(ニュータウンサテライトのみ)
地域包括支援センター☎365-2941、またはニュータウンサテライト☎366-5566	
心配ごと相談(日常生活における悩みの相談)	1日(月)・15日(月)午後1時～4時
社会福祉協議会☎367-1761	
コミュニティソーシャルワーカーによる福祉なんでも相談	月～金曜日午前9時～午後5時30分
【狭山中学校区】市役所南館(☎070-6500-9856)、【南中学校区】自然舎(野口☎080-1473-5125)、 【第三中学校区】社会福祉協議会(谷川☎367-1761)	
障がい者相談支援事業所による障がい者相談	月～金曜日午前9時～午後5時30分
基幹相談支援センター(身体・知的・精神・難病)☎365-1144、 相談支援センターぱるぼる(身体・知的・難病)☎368-8666、地域活動支援センターいーず(精神)☎367-0033	
精神保健福祉相談	月～金曜日午前9時～午後5時30分
福祉グループ☎349-9409、FAX366-9696	
生活・仕事・自立相談(生活や仕事などに関する悩みの相談)	月～金曜日午前9時～午後5時30分
生活サポートセンター☎368-9955	

インターネットでも情報を発信しています

大阪狭山市公式 WEB サイト
http://www.city.osakasayama.osaka.jp

SNSへのお友だち登録をお願いします

city.osakasayama

@osakasayama

市役所開庁時間

■月～金曜日/午前9時～午後5時30分
■土曜開庁日/午前9時～午後0時
第1・第3土曜日に、市役所とニュータウン連絡所を開庁しています。
部署によっては、取り扱いえない業務もあります。事前に問い合わせてください。

3月の土曜開庁日

6日

市の木/さくら

市の花/つつじ

☑公共施設連絡先
かけ間違いにご注意ください

市役所

☎072-366-0011

上下水道部

☎072-366-0011

ニュータウン連絡所

☎072-366-0011

市立コミュニティセンター

☎072-366-0077

SAYAKA ホール

☎072-365-8700

市立公民館

☎072-366-0070

図書館

☎072-366-0071

保健センター

☎072-367-1300

さやま荘・さつき荘

☎072-366-2022

狭山池博物館・郷土資料館

☎072-367-8891

総合体育館

☎072-365-5250

池尻体育館

☎072-365-7303

ふれあいスポーツ広場

☎072-368-2081

社会教育センター

☎072-368-0121

市民ふれあいの里

☎072-366-1616

社会福祉協議会

☎072-367-1761

消防本部・消防署

☎072-366-0055

消防署ニュータウン出張所

☎072-368-0119

市民活動支援センター

☎072-366-4664

基幹相談支援センター

☎072-365-1144

地域包括支援センター

☎072-368-9922

ニュータウンサテライト

☎072-366-5566

生活サポートセンター

☎072-368-9955

きらっとぴあ
(男女共同参画推進センター)

☎072-247-7047

ぽっぽえん
(子育て支援センター)

☎072-360-0022

UPっぷ(子育て交流ひろば)
(世代間交流ひろば)

☎072-360-4320
☎072-360-4321

富田林保健所

☎0721-23-2681

黒山警察署

☎072-362-1234

カフェさつき 3月の営業日

とき 3日(水)・17日(水)午前11時～午後2時 ところ さつき荘
メニュー さつきカレー 300円、ランチセット(ドリンク付き)
400円、ドリンク(コーヒー・紅茶など) 150円
問い合わせ 障害者地域活動支援センター「さつき」☎366-2022

福祉

さやりんおれんじカフェ

認知症の人や家族、地域の人など、だれでも気軽に集まり、仲間づくりや情報交換をする場です。オレンジ色ののぼりが目印です。

カフェ一覧 ※いずれも利用料100円

カフェおもちゃ館☎365-6688

とき 20日(祝)午後2時～4時 ところ リハビリティサービスおもちゃ館(西山台六丁目)

くみのきカフェ☎368-2777

とき 月～金曜日午後2時～4時 ところ 特別養護老人ホームくみのき苑(東栄実木四丁目)

里カフェ☎365-5878

とき 11日(水)・25日(水)午後1時～4時 ところ 介護老人保健施設さやまの里(岩室二丁目)

問い合わせ 高齢介護グループ☎349-9416

福祉タクシー利用券の申請

4月1日(水)から、市が指定するタクシー会社で使える「福祉タクシー利用券」を1か月2枚の割合で交付します。利用券1枚で、乗車料金のうち普通または中型タクシーの初乗り運賃相当分を市が負担します。助成を受けるには申請が必要です。

助成期間 4月1日(水)～令和4年3月31日(水) 対象 市の住民基本台帳に記録されている人で、身体障がい者手帳1・2級、療育手帳A、精神障がい者保健福祉手帳1級の

4月1日(水)から、三菱UFJ銀行の窓口では納付書の取り扱いがなくなります

三菱UFJ銀行の窓口での市税や保険料などの納付書の取り扱いは、31日(水)で終了します。4月1日以降は、納付書などに指定の納付場所として記載されていても取り扱いできません。なお、口座振替による納付は引き続き利用できます。

問い合わせ 出納室☎366-0011

いずれかを持つ人 申請方法 29日(月)から手帳と印鑑を持って、市役所福祉グループへ直接 ※身体障がい者手帳・療育手帳の提示によるタクシー運賃の1割引きもあわせて利用できます

問い合わせ 福祉グループ☎366-0011、FAX366-9696

手話講座

とき 4月6日～令和4年2月8日の火曜日(5月4日・11月23日・令和4年1月4日を除く)午後1時30分～3時30分(全42回)

ところ 市立公民館・講習室 対象 市内に居住・通勤・通学する中学生以上の人 受講料 1,100円(テキスト代3,300円が別途必要) 定員 10人(先着順) 申し込み はがきに「手話講座受講希望」・郵便番号・住所・名前・年齢・職業・電話番号を書いて、〒589-0021今熊一丁目85大阪狭山市ボランティアセンター。ファクシミリ(FAX366-7407)も可。9日(水)必着

問い合わせ 大阪狭山市ボランティアセンター☎367-6601

脳卒中の後遺症とつきあう交流会

とき 18日(水)午後2時～4時 ところ さつき荘 対象 脳卒中の後遺症を持つ人と家族 内容 患者や家族同士の交流 参加費 250円 ※見学無料

問い合わせ 電話でほっこり仲間の会(☎090-9693-2470)、または社会福祉協議会☎366-2022

難病とつきあうよりあい

とき 23日(水)午後2時～4時 ところ 市立コミュニティセンター・多目的室2 対象 難病と診断された人と家族(確定診断を受け

ていない人も可) 内容 患者や家族同士の交流 参加費 無料

問い合わせ コミュニティソーシャルワーカー連絡会(野口☎080-1473-5125)

サロンさやま

身体障がい者が集える場所です。お互いの経験や思いを共有してみませんか。

とき 13日(土)午後1時～3時 ところ さやま荘・大広間 対象 市内に住んでいる身体障がい者と支援者 参加費 100円(お茶代など) 定員 30人(当日先着順)

問い合わせ 身体障害者福祉協議会事務局☎366-2022

依存症理解啓発府民セミナー

依存症に対する理解を深め、正しい知識を普及・啓発するための府民セミナーをウェブ配信します。

配信期間 16日(火)～26日(金) 内容 「依存症について」、「多重債務相談から見えてくる依存症問題」 申し込み 大阪府こころの健康総合センターホームページまたはQRコードから



問い合わせ 大阪府こころの健康総合センター相談支援・依存症対策課☎06-6691-2818

訪問型サービスA従事者養成研修

この講座を受講し修了評価に合格した人は、市の訪問型サービスAに参入する訪問介護事業所などで、生活援助のみを提供する従事者として就労することができます。

とき 23日(水)・24日(木)午前10時～午後5時(午前9時30分から受け付け) ところ 市役所・防災対策室 対象 18歳以上の人 内容 介護保険制度や認知症について、生活援助のポイントなど 受講料 1,500円(テキスト代) 申し込み 8日(月)までに、市ホームページからダウンロードできる申込書を、市役所高齢介護グループへファクシミリ(FAX366-9696)または直接

問い合わせ 高齢介護グループ☎349-9416

市民の個人情報の紛失について(お詫び)

令和2年12月、市職員が「預金口座振替届出書」が封入された郵便物を紛失していたことが判明しました。今回の事態を厳粛に受け止め、ご迷惑をおかけした市民の皆さまに深くお詫び申し上げますとともに、再発防止に努めます。

問い合わせ 総務・情報統計グループ、経営企画グループ☎366-0011

大阪府手話通訳者養成講座

手話を必要とする聴覚障がい者のコミュニケーション手段を確保するため、手話通訳活動を行う手話通訳者の養成講座を実施します。受講するには試験を受ける必要があります。

とき・ところ 5月～令和4年3月/大阪府内の各会場 ※全30回程度。日程は会場によって異なります **受講試験日時** 4月24日(土) **受講試験会場** 大阪府立福祉情報コミュニケーションセンター(大阪市東成区中道/大阪環状線[森ノ宮駅]下車) **対象** 大阪府内に居住・通勤している、手話を用いて聴覚障がい者と日常会話が可能の人 ※初心者および大阪府の手話通訳者として既に登録している人は受講不可 **受講料** 無料(教材費などは実費) **申し込み** 市役所福祉グループで配布する申込書を、〒537-0025大阪市東成区中道一丁目3-59大阪府立福祉情報コミュニケーションセンター内(公社)大阪聴力障害者協会。大阪府ホームページからも可。31日(水)必着

問い合わせ (公社)大阪聴力障害者協会 ☎06-6748-0380

環境

浄化槽の維持管理について

浄化槽を管理している人は、保守点検や清掃と別に、毎年1回浄化槽法に基づく定期検査を受けることが義務付けられています。これは浄化槽が適正に管理され、適切な水質の放流水を流していることを確認する検査で、大阪府が浄化槽法の規定に基づいて指定した検査機関である(一社)大阪府環境水質指導協会で行う必要があります。詳しくは問い合わせてください。

申し込み 電話で(一社)大阪府環境水質指導協会 ☎257-3531

問い合わせ 富田林保健所 ☎0721-23-2682

募集

自衛官(①一般幹部候補生、②一般曹候補生)

応募資格 ①日本国籍を持つ22歳以上26歳未満の大学卒業者など(見込みを含む)または28歳未満の修士課程修了者など、②日本国籍を持つ18歳以上33歳未満の人 **受付期間**

①1日(月)～4月28日(水)、②1日(月)～5月11日(火) **一次試験日** ①5月8日(土)・9日(日) ※9日は飛行要員志望者のみ、②5月21日(金)～30日(日)のいずれか1日

問い合わせ 自衛隊大阪地方協力本部富田林地域事務所 ☎0721-24-3799

市民ふれあいの里夏期事務補助員(受付)

市民ふれあいの里夏期事務補助員を募集します。書類と面接による選考があります。

雇用期間・勤務時間 5月1日(土)～8月31日(火)午後4時15分～7時15分 **対象** 18歳以上の人(高校生は不可) **勤務内容** 窓口での受付業務 **募集人数** 2人 **応募方法** 15日(月)～26日(金)に市役所社会教育・スポーツ振興グループで配布する応募用紙を、〒589-8501大阪狭山市役所社会教育・スポーツ振興グループへ郵送または直接 ※募集要項・応募用紙は市ホームページからもダウンロード可

問い合わせ 社会教育・スポーツ振興グループ ☎349-9487

こども広場ボランティアスタッフ

子どもたちの放課後の居場所づくり事業として、市内各小学校で実施する、元気っこ推進事業「こども広場」のボランティアスタッフを募集します。

活動内容 子どもたちの遊びの見守り(安全管理) **申し込み** 1日(月)～22日(月)に市役所社会教育・スポーツ振興グループで配布する募集要項を確認のうえ、エントリー票を〒589-8501大阪狭山市役所社会教育・スポーツ振興グループへ郵送。または直接 ※募集要項・エントリー票は市ホームページからもダウンロード可

問い合わせ 社会教育・スポーツ振興グループ ☎349-9487

? 知っていますか 宅地建物取引業人権推進員制度

大阪府では、宅地建物取引におけるあらゆる人権問題を無くすため、業界団体と連携し、宅建業者の従業員を対象に「宅地建物取引業人権推進員」を養成しています。人権推進員を配置している店にはステッカーを掲示しています。



問い合わせ 大阪府住宅まちづくり部建築振興課 ☎06-6210-9734

「大阪狭山市高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画」策定市民委員

市では、「大阪狭山市高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画」を策定するための市民委員を募集します。この計画は、高齢者にかかる福祉行政の進め方や介護保険制度の運営方針などについて定めたものです。活動内容は、第8期計画(令和3～5年度)の定期的な分析・評価や第9期計画(令和6～8年度)の策定です。

応募資格 市内に住んでいる40歳以上の人で令和6年3月まで開催する会議に出席できる人 **募集人数** 4人程度(多数の場合は、書類審査などで選考) **申し込み** 書面(様式自由)に応募動機(400字程度)・住所・名前・電話番号を書いて、市役所高齢介護グループへ直接。または、〒589-8501大阪狭山市役所高齢介護グループ「計画推進委員会委員募集」係。19日(金)消印有効

問い合わせ 高齢介護グループ ☎349-9416

安全

自動通話録音装置の無償貸与

電話を使った特殊詐欺(オレオレ詐欺や振り込め詐欺など)の被害を未然に防止するため、「自動通話録音装置」を無償で貸与します。

対象 高齢者(65歳以上)の一人暮らしの世帯、高齢者のみの世帯、日中に高齢者のみとなる世帯 ※先着順 **申し込み・問い合わせ** 電話で防災・防犯推進室 ☎366-0011

STOP コロナ差別!! コロナいじめ!!

#正しい理解を #差別はやめよう

新型コロナウイルス感染症に関する人権侵害や差別があると、感染を疑う症状が出て、検査のための受診や、保健所への正確な行動歴・濃厚接触者の情報提供をためらってしまうなど、感染拡大の防止に支障が出る恐れがあります。

新型コロナウイルス感染症はだれがかかってもおかしくない病気です。だれもが安心して治療を受け、社会に帰ることができるよう、新型コロナウイルス感染症を理由とした不当な差別、偏見、いじめなどは絶対しないでください。

問い合わせ 市民相談・人権啓発グループ ☎366-0011